

自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 4 月 25 日開催の取締役会において、平成 15 年 6 月 27 日に開催を予定している第 57 期定時株主総会に、下記のとおり自己株式の取得について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第 210 条の規定に基づき取得するものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200 万株(上限とする) (発行済株式総数に対する割合 5.39%)
(3) 株式の取得価額の総額	50 億円(上限とする)

(注) 上記の内容については、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の当社第 57 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件としております。

以上